

予約できる業務一覧

■ 広聴相談業務

業務名		持参していただくもの	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
具体的な相談内容の例					
法律相談	・相続 ・借地 ・借家 ・不動産 ・離婚 等	相談内容に関連する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	平日 (月-金) 第4土曜日	1週間前の午前9時から当日まで。第4土曜日の予約はその週の月曜日(月曜日が祝日の時は翌日)から受付。 ※ 一人30分です。	広聴担当
国税相談	・所得税 ・相続税 ・贈与税 等	相談内容に関連する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第3木曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
登記相談	登記手続き 等	相談内容に関連する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第2木曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
不動産・建築相談	・不動産の売買 ・家屋の新築、増築 等	相談内容に関連する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第2金曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
相続・遺言等相談	・遺産分割協議書 ・遺言書 ・離婚協議書 等	相談内容に関連する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第3金曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	

■ 各種手続き

業務名		持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
転入・転出手続	転入	・転出証明書 ・本人確認書類 ・マイナンバーカード(お持ちの方は住所変更「券面変更」が必要です。) ◎海外から転入した時は、パスポート・戸籍(抄本)謄本・戸籍附票が必要です。 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは、市HP「市外から転入したとき(転入届)」をご確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1211	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
	転出・転居	・本人確認書類 ・マイナンバーカード(【転居の場合】お持ちの方は住所変更「券面変更」が必要です。) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは、市HP「市外へ転出するとき」又は「市内で転居したとき」を確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1211			
戸籍手続	転籍・分籍	・戸籍謄本 ※詳しくは、市HP「本籍を移すとき(転籍届)」をご確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2215	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
	出生	・出生届 ・母子健康手帳 ※詳しくは、市HP (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_juki/koseki/1379386657528.html) をご確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2215			
	死亡	・死亡届 ※詳しくは、市HP (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_juki/koseki/1379385744734.html) をご確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2215			
	その他戸籍に関すること 【具体的な手続きの例】 ・婚姻 ・離婚 ・養子縁組届 ・養子離縁届 ・氏名変更届 ・認知届 ・入籍届 等	・戸籍謄(抄)本(本籍地が本市でないとき)	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2215			
印鑑登録	【具体的な手続きの例】 ・印鑑登録の手続き ・印鑑登録廃止届	・登録する印鑑 ・本人確認書類 ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは、市HP「印鑑登録の手続き」をご確認ください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1211	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
マイナンバーカードの申請補助		・本人確認書類 ・通知カード ・申請するご本人が来てください。 ※詳しくは、市HP「マイナンバーカード申請補助について」をご確認ください。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
個人市民税のこと	申告	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ・申告者の個人番号が分かるもの ・申告内容の根拠となる証明書等 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	市民税担当
	課税内容の説明	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。				

■ 各種手続き

業務名		持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
軽自動車税のこと	原動機付自転車等の登録	・販売証明書or廃車証明書(再登録用) ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	税務管理担当
	原動機付自転車等の廃車	・標識交付証明書(申告済証) ・ナンバープレート ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。				
	その他	内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。				
固定資産税のこと	課税内容の説明など	内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	固定資産税担当
市税の納付相談	納付相談	・納付書 ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降のご相談には、別途、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1136	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	徴収・納付担当
国民健康保険のこと	加入	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1182	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	国民健康保険担当
	脱退	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ・国民健康保険被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合があります。 TEL 072-813-1182			
	給付 【具体的な手続きの例】 ・高額療養費の支給 ・交通事故などの医療費 ・療養費の支給 ・出産一時金の支給 ・人間ドック、脳ドックの助成 ・食事療養費の支給 ・葬祭費の支給 等	・被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合があります。 TEL 072-813-1182			
後期高齢者医療のこと	給付・その他 【具体的な手続きの例】 ・医療給付 ・人間ドックの助成 等	・被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1190	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	後期高齢者医療担当
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談	国民健康保険料の納付相談	・被保険者証又は納付書 ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1189	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	徴収・納付担当
	後期高齢者医療保険料の納付相談	・被保険者証又は納付書 ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1189			